

平成18年度第1回川崎区区民会議会議録

日 時 平成18年7月25日(火)午後6時30分
場 所 川崎区役所7階会議室

出席者

(1) 委員 18名

弾塚誠委員、吉邨泰弘委員、森教祐委員、古川博子委員、長谷川幸子委員、原田歩委員、
金岩勇夫委員、中村紀子委員、藍原晃委員、石渡與惣右衛門委員、島田潤二委員、田辺
富夫委員、魚津利興委員、朴栄子委員、青木恵美子委員、荒井敬八委員、小笠原功委員、
星川孝宜委員

(2) 参与 11名

市議会議員：飯塚正良参与、岩崎善幸参与、小林貴美子参与、坂本茂参与、佐野仁昭参
与、嶋崎嘉夫参与、西讓治参与、浜田昌利参与、林浩美参与
県議会議員：杉山信雄参与、武田郁三郎参与

議題及び公開・非公開

- (1) 委員長及び副委員長の選出について (公開)
- (2) 川崎区区民会議運営要領(案)について (公開)
- (3) 審議課題の選定について (公開)
- (4) その他 (公開)

傍聴人数

13名

1 開 会

事務局

2 区長あいさつ

川崎区長

3 出席者紹介

事務局 (出席者を紹介し、続いて会議公開、傍聴の遵守事項、資料確認、本日の予定を
説明する)

4 議 題

(1) 委員長及び副委員長の選出について

事務局 議事の進行は、川崎区区民会議委員長にお願いするところですが、まだ委員長及び副委員長が選出されておられません。これについては、7月7日の事前説明会でお諮りしましたが、委員長及び副委員長の選出は事務局で議事を進行し、議題(2)以降は選出された委員長さんに議長をお願いしたいと思います。

各委員 異議なし

事務局 異議なしとのことですので、委員長及び副委員長の選出は事務局で進めます。

区民会議条例の第5条には、区民会議に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定めると規定されております。川崎区区民会議要綱第7条には「条例第5条に規定する副委員長の人数は2名とし、委員長の職務代理はあらかじめ指名する副委員長が行うものとする」と定めております。早速ですが、委員長を1名、副委員長2名をこれから選出していただきたいと思います。

委員 7月7日の事前説明会のときに皆さんとご相談しましたが、昨年実施した試行の区民会議で議長さんをお務めいただいた弾塚委員さんから、今回の委員長には、区の特徴を活かす意味で、企業という大きなウエイトを占めている団体の方が適任ではないかという意見がありました。そこで、商工会議所からご推薦いただいている魚津委員さんに適任だろうというお話がありました。

そして、副委員長は、団体推薦委員と公募委員の中からそれぞれ1名ずつお選びいただいた方がいいのではないかと思います。団体推薦委員は試行の区民会議で議長をお務めいただいた弾塚委員さんをお願いし、公募委員は川崎市自治基本条例検討委員会で非常にご苦勞なさいました荒井委員をお願いしたいと思います。

事務局 ただいま委員長には魚津委員、副委員長には弾塚委員、荒井委員のご推薦がありましたが、他に何かご意見ございませんでしょうか。

事務局 魚津委員、弾塚委員、荒井委員、皆様、いかがでしょうか。

各委員 異議なし

事務局 それでは、ただいまご推薦をいただきました魚津委員を委員長に、弾塚委員と荒井委員を副委員長に選出することを皆様の拍手でご承認いただきたいと思います。

各委員〔拍手〕

事務局（委員長、副委員長がそれぞれ委員長席、副委員長席に移動し、就任のあいさつを述べる。以後の議事進行を委員長に依頼する）

議長 区民会議条例第6条の規定により、委員長が議長を務め、議事進行を行いますので、ご協力をお願いいたします。

本日は議題がまだ3つありますが、それぞれ事務局から説明を受けた後に議論し、結論を出したいと思います。なお、参与には適宜ご助言をいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

それでは、ここで川崎区区民会議要綱第7条の規定により、委員長の職務代理を指名します。職務代理は、弾塚副委員長さんをお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

（2）川崎区区民会議運営要領（案）について

議長 議題（2）川崎区区民会議運営要領（案）について、事務局から説明をお願いします。

事務局（川崎区区民会議運営要領（案）を説明する）

議長 運営要領（案）は、本日皆さんにお諮りして決めますが、会議の運営上、この要領で進行できないような状況が生じたときは必要な都度、皆さんにお諮りして決定したいと思います。この運営要領（案）について何かご意見はございますか。

議長 特にご意見がなければ、次の議題に移ります。

（3）審議課題の選定について

議長 議題（3）審議課題の選定に移ります。事務局から説明をお願いします。

事務局 川崎区区民会議の審議課題選定の考え方をご説明します。5月に区内全世帯を対象に区民会議アンケートを実施し、自転車、子育て支援、ホームレス、ごみ、路上喫煙、安全・安心など多くの課題が寄せられました。

多くの課題が山積していますが、時間の都合もございましたので、すべての課題を区民会議で議論することはできません。したがって、緊急性、重要性のある課題を

選定することになるかと思えます。

また、区民会議で審議することによって具体的な解決策が見出せることも必要です。選定された課題に対し、区民や団体の参加と協働によって何ができるのかを議論、検討していただき、それぞれの役割分担を考えます。そして、区民会議で議論して決めた役割分担に従い、課題解決に向けて取り組んでいきます。

区民会議は行政に要望、提言するというだけの会議ではなくて、区民の参加と協働によって具体的に課題を解決していく会議ということなのです。

川崎区区民会議審議課題に関する調査結果として、川崎区区民会議アンケート360件の集計結果、川崎区協働推進事業一覧と川崎市新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」区別計画など行政が取り組んでいる課題を含め、7月7日の事前説明会で委員の皆様にお示ししました。それを参考にさせていただいて、各委員から事前に事務局に提出された課題を体系別に整理しました。

議長 各委員さんにご意見をいただきたいと思えます。

委員 私も48年間川崎に住んでいますが、ずっと肩身の狭い思いをして住んでいるように思います。空気が汚いとか悪いとか、自分が川崎に住んでいることを周りの人に誇りを持って言えないと感じました。川崎に住んでいることを、誇りを持って言えるような美しくて住みよい区になって欲しいと考えています。

委員 区民会議アンケートで一番多かったのは自転車問題ですが、記載内容を読むと放置自転車が多いと感じました。しかし、自転車問題は放置自転車だけではなくて、マナーの問題もあります。それは、区民と行政と一緒にできると思えます。いろいろな団体の協力もいただかなくてはなりません。

区民アンケートで3番目に多かったホームレス問題ですが、これは、行政の力を借りないと区民だけでは難しいと思えます。事前説明会で、公園に樹木を植えるなどのボランティアにホームレスが参加しているというお話がありましたが、そういうところでも応援していただけるならありがたいと思えます。

委員 子育て、教育に関して、子供を取り巻く環境、特に安心、安全について問題提起をさせていただきました。川崎区は競輪場、競馬場、歓楽街、またホームレスの問題などがあります。そういった社会環境の中で子どもをどのように安全に見守っていけるのか。今共働きの保護者の方も多いので、いろいろな方の力をどういう形で受けることができるかが大事だと思えます。

委員 身近な地域での子育て支援活動ということで、ボランティアとして15年ほど地域で活動をしています。今私たちがやっていることは、小・中学校との交流を大事にして、見守りパトロールとか、昔の遊びや盆踊りを教えに行ったりしております。そういう学校との交流で大人の目を学校に向けるということです。子育てサロンを通して、母親の悩みの相談室を開設するなど、いろいろな計画もあります。

委員 我々が育つ過程で便利さを追求する余り壊してしまった、自然豊かな50年前の川崎市に戻そうと活動しています。私は不便さを追及しようと提案しています。そうすると、発想の転換ができて新しい提案ができると思います。

また、子育て支援センターむかひの設立に携わりました。毎日朝晩行っているいろいろお手伝いしていますが、先生方にお母さん方が相談したり、親同士が友達になったりして、あそこに来ている間は虐待も何もありません。しかし、よくボランティアと言いますが、それだけでは十分な対応は難しい。7、8割は行政がやって、残りを区民のパワーで補い、推進するという形が本来の姿だと思います。

委員 川崎は今まで東京、横浜に挟まれた谷底論という形で、非常に気持ちが沈んでいましたが、これを逆に峰あるいは尾根という形で、すぐ隣に東京、横浜があり、こんなすばらしいところはないと子どもたちに教えていきたいと考えています。特に非常に多くの文化が川崎には根づいています。

先日、川崎発ということで川崎をもう一度見直して欲しいと、子どもたちを企業に案内しました。味の素に案内しましたら、子どもたちは非常にびっくりしていました。こんなところに川崎発のものがあるのかと。こういうようなことで自信を子どもたちが持ったということがありましたので、企業、地域、行政が一体となれば、ますます川崎区というものについての認識が深まり、堂々と子どもたちが愛せる川崎区になっていくだろうと思っています。

もう一つは、団塊の方々の知恵、行動力、地域の活動を地域活性化、地域コミュニティの発展のために、大いに活かしたいと思っています。

委員 川崎の表玄関であるJR、京浜急行、商業地域の環境美化、バリアフリー、交通網の整備を提案したいと思っています。

何か1つ大きなイベントや行事があると、みんなの心が通い合うときがあります。来年アメリカンフットボールのワールドカップもありますし、みんなが気持ちをそろえるためにも、優しく安全で満足できるようなまちづくりのために何かできればと思っています。

また、コミュニティという問題で、子育て支援センターは本当によく機能してい

ますので、そういうコミュニティをシニア、高齢者など、皆さんで力を合わせて地域で活用していければいいなと思っています。

委員 　いつも言われるように、川崎区は平坦地だから自転車が多く、自転車事故も多い。しかし、自転車事故が多いと言っているだけではなくて、事故が起きないように対策をとらなくてはいけないと思っています。自転車と車道の区別ができるようなグリーンベルトをつくったら事故が減るのではないかと考えています。

委員 　自転車対策として放置自転車、駐輪場を挙げました。川崎大師駅前の駐輪場が整備されていますが、収容台数が不足、近隣商店街や歩道に数多くとめられています。また、132号線の川崎駅方向のバス停にも非常に多い状況です。

委員 　自転車対策は大変重要なことだと認識しています。自宅に自転車の置き場所がないため、表通りの人の利用されるところに車庫として置くというようなことが間々見られます。

また、最近のごみ出しの問題が急遽持ち上がっており、区民アンケートでも多いと感じました。住宅地の中にある公園の浄化運動から始めれば、住宅の環境が徐々にきちんとしたものになっていく、公共のものをお互い大事に使うことを身に付ければ、防犯にも役立つのではないかと感じています。まず自分の居場所をきれいにすることが先決だと思います。

委員 　明るく住みよいまちづくりのために、美化、防犯・防災、交通安全の観点からさまざまな団体が地域環境改善に取り組んでいけたらと思っています。例えば、憩いの場として公園内に花壇づくりや危険箇所のマップづくりなどやりたいと思っています。

委員 　区民アンケートの意見を読んでいるとそうだよと思うことがいっぱいでした。例えば、幸区から先はずっと行けるのに、川崎区は多摩川をずっとサイクリングできないとか、駅前にいろんなところからお客さんが来てくださるのですが、足が痛くて、階段を上り下りしてバスに乗るのが大変だったと言われたりします。

川崎区民の中には外国人がたくさんいますが、情報を得る機会が本当に少ない。言葉がわからなくてもわかるような情報を外国人の人たちにも提供していただけると、一緒にすばらしい川崎区をつくっていくことができると思います。それは、実は区民の皆さんと一緒に情報をどう自分のものにしていくのかということ伝えることにつながると考えています。

委員　私が子供のころは桜本小学校のすぐ先は海でした。50年前の川崎市はかなり静かで穏やかないいまちだったと思います。しかし、現在の駅前の汚さ、それからまちの中もかなり荒れています。ごみは平気で捨てられますし、路上喫煙は禁止されているはずですが、たくさんたばこの吸い殻が落ちています。

自転車も確かに多いですが、きちんと整理して置かれたり、乗ったりしていれば、そんなに目立つものではない。乗る方のマナーが悪いことが1つの問題だと思います。

川崎区は今お年寄りが大変増えていまして、川崎駅東口バスターミナルの階段を何とかしていただきたいというのは、私も皆さん方のご意見と全く同様です。

委員　川崎という都市のイメージを外に向かって形づくってきたのは常に川崎区でした。工業都市、公害都市、ギャンブル都市といったイメージも川崎区がつくってきた。川崎区はそういうコンプレックスを逆にエネルギーにしてきた、したたかな変革の強さのようなものを持っていると思いますから、それをエネルギーにした企画をつくって、その企画であれば、自転車の対策、子どもの問題などがそれに向かってつながるというテーマがないかと思って提案しました。

1つ目は川崎区の文化的なイメージの核をつくって、みんなでそれに取り組んでみたら何かできないかと思っています。区民が提案し、区民が企画し、進行し、最終的には街道資料館みたいなものをつくるというゴールに向けて何かやるということであれば、区役所にこれをやってくれというのではなく、区民でできることをやるから力を貸してくれと言うことができるのではないかと思います。

もう1つは、音楽のまち・かわさきということで取り組んでいますが、区民は自分たち流に解釈していろいろな音楽活動をしています。それをただ盛り上げようという抽象的な提案では何もならないので、わかりやすく下地のあるジャズというものを取り上げて、1つの文化づくりを気長にやっていったらどうかと思いました。

ほかの方の提案を読ませていただいた中で、アメフトのワールドカップがあるので、それを盛り上げる形でいろいろな課題を吸収していくというのがありましたが、それも同じです。ワールドカップのためにいろんな人が来れば、駅前をきれいにしようということになるし、それを子どもたちにどうやって見せようかということにもなるし、ご婦人方や学生の方がみんなそれぞれどうしようかということで、盛り上げるために多くの具体的な活動呼びかけられる。ワールドカップは面白いと思いました。

委員　区民アンケートの集計結果を見ると、一番回答が多い世代は70歳代です。次が

60歳代、50歳代です。したがってまちに関心があるのは高齢者です。一方で若い人は何を考え、どう思っているのか、正直言ってわかっていそうでわかっていないような気がします。

そこで、タウンミーティングの実施を提案しました。区役所がまちに出向いて、今日この場のような雰囲気自分たちのまちをどうしたい、どうありたいというような課題を投げかけながら、区民が区政に親しみを感じるような関係が築けないかということが1つです。行政と区民が一体感を持てるような場づくりが欲しいと考えています。

それと情報です。地域情報も含めて、行政情報が区民のところまで届いていないような気がします。そういったものの発信ができるような体制が組めないか、併せて、自分たちのまちをどうしたいという人づくり、自分たちのまちに関心が持てる人、そういう人たちを若い人から育てていきたいと思っています。

加えて、若い人といったときの大きな課題は少子化問題です。子育ても含めて、少子化ストップタウンではないですけれども、企業との関係、個人の意識改革などを考える仕組み、システムを考えたらどうかと思います

逆に、シニア層の方、60歳で定年してもまだまだお元気な方々、そういう方々が必ずしも地域コミュニティにうまく溶け込めていないケースが多い。そういうお元気な高齢者にセカンドライフを有意義に使っていただく意味でも、そういう方々への対応策というのにも考える必要があるのではないのでしょうか。

議長 皆さんから貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。これをまとめるのは非常に難しいので、とりあえず今年度は2つぐらいに絞ったらどうかと思っていますが、いかがでしょうか。

先ほど川崎がなかなか皆さんの誇れるまちじゃないというようなお話がありましたが、来年7月にアメリカンフットボールのワールドカップが川崎で開催され、海外、国内からきっと多くの人に来るでしょうし、マスコミ報道などもたくさんあると思います。そのときに自転車の問題、路上喫煙の問題、ホームレスの問題などいろいろありますが、きれいな、誇りに思えるまちにしたいと思います。また、先ほど外国人のお話がありましたが、通訳していただくとか、国際交流とか、そういうこともありますし、シニア世代の皆さんにもいろいろとお力になっていただけるようなこともあるのではないかと考えています。

そういうことで、川崎区の魅力づくりとして、たまたまアメリカンフットボールのワールドカップもありますので、その下につけられる課題を専門部会検討したらどうかというのが1点です。

それから、区民アンケートを見たところ、子育てについてたくさんの意見があり

ました。小学校低学年をねらった非常に痛ましい事件がありましたが、特に川崎区の場合は、繁華街など大人でも夜遅くなると歩けないくらい乱れているような状況ですので、子どもには非常に危険な状況が多いと思います。保護者だけでは難しいと思いますので、シニアの方などにもお手伝いしていただいて、地域が一緒になってやっていけば、前進していけるのではないかと考えています。

この2つのテーマの中に入れられる課題はそれぞれ幹事会なり専門部会で入れさせていただいて、平成19年度に入りましたら、また新しい課題を設けて進めていきたいと思っています。何か意見がございましたら、お願いいたします。

委員 補足的に説明しますが、三役で集まりまして、区民アンケートの趣旨を十分考慮して話し合った結果、最大限これを反映させなければいけないだろうということになりました。

アメフトの話が出ましたが、先にアメフトがあったわけではなく、川崎区のイメージアップを図ろうということが主体です。たまたまアメフトが来年あるので、それならばサブタイトル的にアメフトを成功させながら川崎区のイメージアップを図ろうということで、委員長が提案したのです。

委員 今補足説明されたように、常にそういう補足説明が必要な状況になってしまうのではないのでしょうか。川崎区区民会議のテーマはアメフトですということ。

委員 例えば区民交流というのがありますが、その辺から発信して具体的になったところで投げかけがあればわかりやすいと思いますが、いきなり出されてもピンとこないです。サッカーにしてもアメフトにしても、そういった発信というのは大いに結構なのですけれども、それには周辺の環境がこういうことで動いていますよという案内があってこそその課題なのかなと感じました。

委員 川崎のどこを変えればどう変わるのか。結局駅前ですよね。イメージアップというタイトルはすごくいいので、2年間の大きなメインテーマとして取り組み、駅前を好感が持てる場所にする。その下につながってくるのが、例えば放置自転車の問題だとか、バスターミナルのバリアフリーなどだと思います。

議長 時間も来ておりますので、一応そういうことでよろしく申し上げます。それと、専門部会はそれこそ専門の分野の方に入っていただくのですが、何かご意見ありませんでしょうか。

委員 専門部会をつくるときに、20人の委員の方はそれぞれのテーマに必ずそれなりの意見を持っていると思います。先に専門部会ありきになってしまうと、結局片一方の部会に入らなかった方の意見が反映されないのではないのでしょうか。

議長 両方に入っていていただくとか、それは可能にいたしますが、皆さんのお時間の都合などもありますので、その辺は適当にやります。

事務局から何かありますか。

事務局 課題は川崎区のイメージアップが1つで、それに、例えば駅前のこととか、路上喫煙とか、放置自転車とか、コミュニティ間の問題とか、さまざまな課題がぶら下がっていくと思います。サブタイトルは、来年のアメリカンフットボールのワールドカップの成功を目指してというようなものです。もう1つが子どもの問題、地域で子どもを守るといったような安全、安心の趣旨で子育て支援、大きく分けてこの2つで専門部会を設けたらどうかというようなお話がございました。

20人の委員全員が集まる会議は、きょうを含めて年度内に4回を想定していますので、かなり時間の制約があります。課題を深く掘り下げていくには、やはり専門部会をつくって集中的に議論していただいた方がいいと思っています。

部会の構成ですが、20人の3分の1ぐらいを一つの単位として、例えば6名から7名ぐらいの規模で専門部会を持った方がいいのではないかと思います。

第1回目の専門部会ですが、イメージアップといっても具体的に何に絞り込むのが決まっていませんので、まず部会長さんを選出していただき、それから調査事項、審議するテーマの絞り込みを、これには区役所の事業の担当課を同席させて検討していただく。それと課題の現状、区民、団体、行政それぞれの取り組みがどうなっているのかなどを専門部会の委員さん同士で共通認識を図り、調査審議のスケジュールを決める。大まかな課題解決に至るプロセス、それから課題の解決した後の大まかなイメージを持つ、そういったことが第1回目の専門部会での作業になると思います。

それぞれの団体の方はそれぞれ専門性があると思っていますので、例えば、子どもの分野については子育て、教育などの分野の団体推薦委員さんをお願いすることになるかと思います。ただ、それは各委員さんのご希望、お考えもあろうかと思っていますので、団体を指名することについては皆さんで審議していただきたいと思います。事務局からは分野別で構成メンバーとしてはそういった方に入っていていただくというご提案だけで、そのほかの方々からはご希望を取っていただいて、構成していただければと思っています。

議長 各委員の専門分野の専門部会に入ってください。また、専門分野外でもご自分の意見を反映させたい、あるいはご意見をいただきたいということもありますので、その分野以外の専門部会でも構わない。そういうことで、今この席でお諮りしたいのですが、今日お話ししたものをまとめたものをつくって、皆さんにご意見をお聞きして、それで専門部会に入ってもらうことにしたいと思います。

それでは、課題はそのように2つに絞らせていただくということでご了承をお願いします。

(4) その他

議長 次の議題、その他ですが、何かございますか。

各委員 [発言なし]

議長 ないようですので、次に移ります。

5 報告事項

議長 次に報告事項として、まちづくり局から都市計画マスタープランの説明を頂きまして、皆さんのご意見をお聞きしたいと思います。まちづくり局の都市計画課の方、よろしくをお願いします。

事務局 (都市計画マスタープランの説明をする)

議長 本日の議事は以上で終了しますが、本日区民会議参与として議員の先生方にずっとご出席いただき、ありがとうございました。何かご所見等ございましたら、お願いいたします。

参与 いろいろとお話を拝見いたしまして、私たちも非常に参考になりました。特に川崎区はさまざまな課題を抱えておりまして、キーワードで出てまいりましたが、自転車の問題、ホームレスの対策、子育てと、これは本当に切実な問題だと思いました。もちろん議会活動の中でさまざまに進んでいるところもございます。そういった面も含めて、私たちも皆さん方を見守りながら、そしてまた助言をしっかりとさせていただきますということで頑張ってみますので、よろしくようお願い申し上げます。

議長 以上で議事は終了します。ご協力ありがとうございました。

事務局（会議録の公開、市政だよりなどによる広報を説明する。続いて、次回開催日程を調整し、10月13日（金）18：30開始に決定する）

区長（お礼のあいさつを述べる）

6 閉 会

事務局